

南部町・南部川村合併協議会の調整内容

総務部会

協議項目	旧町村の慣行の取扱い	関係項目	町(村)章 町(村)民憲章・ 町(村)の花、鳥、木・ 町(村)歌
調整の方針	(案)新町の町章・町民憲章・町の花、鳥、木・町歌については、合併までに調整し、新町において新たに定める。		
項目	南部町	南部川村	備考
自治体の章	<p style="text-align: center;">町章</p> 	<p style="text-align: center;">村章</p> 	
憲章	<p style="text-align: center;">町民憲章</p> <p>昭和62年11月7日告示 町制施行90周年制定</p> <p>黒潮は海の幸を運んで岸辺を洗い、恵まれた風土と たゆまぬ努力は山の幸を生む。 ここみなべは古くから栄え、営みをうけついで産業 をおこし文化を育んできた町です。</p> <p>私たちはこの町をこよなく愛し、この町の限りない 発展を願い、町制施行九十周年にあたりここに町民憲 章を定め平和で明るい町づくりにつとめます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 伝えよう、きれいななぎさ 青い空 私は、みなべの自然を大切にします。 一 深めよう、心のふれあい 思いやり 私は、へだてなく笑顔で人に接します。 一 鍛えよう、心とからだ 流す汗 私は、仕事に励みスポーツに親しみます。 一 高めよう、知恵と知性と 品性を 私は、伝統に学び文化の向上に努め ます。 一 育てよう、草木の若芽 いたく夢 私は、ゆたかで活力ある地域づくりに 励みます。 	<p style="text-align: center;">村民憲章</p> <p>該当なし</p>	

南部町・南部川村合併協議会の調整内容

総務部会

協議項目	旧町村の慣行の取扱い	関係項目	
調整の方針			
項目	南部町	南部川村	備考
自治体の花・鳥・木	<p>町の花・鳥・木 昭和62年11月7日制定</p> <p>花 梅 鳥 該当なし 木 もっこく</p>	<p>村の花・鳥・木 昭和62年1月1日制定</p> <p>花 梅 鳥 うぐいす 木 ウバメガシ</p>	
自治体の歌	<p>町歌</p> <p>該当なし</p>	<p>村歌</p> <p>南部川村歌 作詞 今井規清 作曲 北原雄一</p> <p>清き流れの南部川 その川筋に家居して 野山の幸は限りなく 景色すぐれて平和なる 村こそ わが村 南部川村</p> <p>春夏秋冬たゆみなく 日々の努めにいそしめる 日本一の梅の村 日本一の炭の村 うるわし わが村 南部川村</p> <p>東に高き虎ヶ峰 西に聳ゆる行者山 三里ヶ峰を北に負い 南に開ける八町田んぼ これこそ わが村 南部川村</p> <p>天地の恵み豊けくも 地の利は人の和に如かず 協力一致の精神を 常に忘れず進みゆき 興こせよ わが村 南部川村</p>	